

求人・求職者の皆さまへ

株式会社バリュー・スタッフ
有料職業紹介事業許可番号：27-ユ-300979

職業安定法第 32 条の 13 及び同法施行規則第 24 条の 5 に則り、以下の項目を明示します。

取扱職種・地域の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務及び建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱いは、職業紹介責任者の 和田 貴盛 です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅延なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 和田 貴盛 です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

手数料に関する事項

求職の皆さまから、手数料は一切頂きません。

求人者から受領する手数料は、別添手数料表のとおり申し受けます。

求人者情報の取扱いに関する事項

求人者情報の取扱いは、職業紹介責任者の 和田 貴盛 です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

返戻金に関する事項

紹介した人材が、自己の都合により

- ・ 1 カ月未満に退職した場合は、紹介手数料の 80%
- ・ 入社後 1 カ月以上、2 カ月未満に退職した場合は、30%
- ・ 入社後 2 ヶ月以上、3 カ月未満に退職した場合は、20% を返還致します。

その他、本所の業務についてのご不審の点は、係員にお尋ねください。

以上

手数料表

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|---------------------------------------|---|
| 求人を受け付けるときの事務費用 | 1,000円 手数料負担者は求人者とします。 |
| 求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。 |
| 求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言 | 着手金 10,000円 活動1日当たり 5,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのため調査・探索 | 着手金 10,000円 活動1日当たり 5,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。 |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。 |

※紹介手数料の計算基礎となる当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金は、内定通知書あるいは雇用契約書に記載された賃金をベースとする。

上記手数料は消費税が含まれます。

許可番号 27-ユ-300979

株式会社 バリュースタッフ

大阪市中央区南船場2丁目5番12号

クリスタファイブ 7F

手数料表

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|---------------------------------------|---|
| 求人を受け付けるときの事務費用 | 1,000円 手数料負担者は求人者とします。 |
| 求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% 手数料負担者は求人者とします。 |
| 求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言 | 着手金 10,000円 活動1日当たり 5,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% 手数料負担者は求人者とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのため調査・探索 | 着手金 10,000円 活動1日当たり 5,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% 手数料負担者は求人者とします。 |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 | 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。 |

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-300979

株式会社 バリュースタッフ 東京支店

東京都中央区新富2丁目5番4号

新富アソシエイトタワー5階